

政令番号252 砒素及びその無機化合物

各都道府県での届出事業所以外からの「排出源別排出量/使用目的別使用量」（平成18年度）

(E+nは $\times 10^n$ 、例えばE+3は $\times 1000$ の意味です。)

都道府県コード	都道府県名	排出量/使用量(kg/年)							合計
		裾切以下事業所	自動車等移動体	塗料	洗剤・化粧品等	農薬	農業用以外殺虫剤	その他	
1	北海道	1.1E+0							1.1
2	青森県	1.4E+0							1.4
3	岩手県	2.5E+0							2.5
4	宮城県	3.0E+0							3.0
5	秋田県	2.2E+0							2.2
6	山形県	4.1E+0							4.1
7	福島県	6.4E+0							6.4
8	茨城県	7.0E+0							7.0
9	栃木県	4.6E+0							4.6
10	群馬県	8.0E+0							8.0
11	埼玉県	1.4E+1							13.9
12	千葉県	3.8E+0							3.8
13	東京都	2.2E+1							22.1
14	神奈川県	1.6E+1							15.8
15	新潟県	4.7E+0							4.7
16	富山県	2.0E+0							2.0
17	石川県	1.7E+0							1.7
18	福井県	1.4E+0							1.4
19	山梨県	3.9E+0							3.9
20	長野県	1.3E+1							12.9
21	岐阜県	3.3E+0							3.3
22	静岡県	9.1E+0							9.1
23	愛知県	1.1E+1							10.9
24	三重県	4.3E+0							4.3
25	滋賀県	2.7E+0							2.7
26	京都府	4.4E+0							4.4
27	大阪府	1.7E+1							17.1
28	兵庫県	7.0E+0							7.0
29	奈良県	7.5E-1							0.7
30	和歌山県	3.5E-1							0.4
31	鳥取県	1.7E+0							1.7
32	島根県	6.4E-1							0.6
33	岡山県	2.1E+0							2.1
34	広島県	2.5E+0							2.5
35	山口県	7.7E-1							0.8
36	徳島県	4.6E-1							0.5
37	香川県	6.6E-1							0.7
38	愛媛県	9.8E-1							1.0
39	高知県	3.3E-1							0.3
40	福岡県	2.6E+0							2.6
41	佐賀県	8.8E-1							0.9
42	長崎県	4.7E-1							0.5
43	熊本県	1.2E+0							1.2
44	大分県	9.9E-1							1.0
45	宮崎県	6.6E-1							0.7
46	鹿児島県	1.1E+0							1.1
47	沖縄県	5.0E-2							0.1
	全国	2.0E+2							200.8